

会議録

会議名	平成30年度 第3回 生涯学習審議会
日時	平成30年10月29日(月) 午後7時00分～午後8時45分
場所	八王子市生涯学習センター 10階第2会議室
出席者氏名	委員 三浦真一 岡本夢乃 炭谷晃男 小林 正博 浅井揚三 石川智子 碓井恵夫 小倉艶子 加藤方浩 丹間 康仁 永村隆 守屋和広 村上ひろみ
	説明者 杉山生涯学習政策課主査、太田図書館長、塩澤生涯学習政策課主査
	事務局 岡本生涯学習政策課長 浅岡学習支援課長 太田中央図書館長 新納生涯学習センター図書館長 成田川口図書館長 安達南大沢図書館長、高木主査、塩澤主査、杉山主査、平野主事
欠席者氏名	
議題	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市生涯学習プラン改定にかかる生涯学習の振興方策について ・第4次読書のまち八王子推進計画の策定について(諮問) <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都市社連協関連 報告事項について ②「新たな集いの拠点施設整備基本計画(仮称)(素案)」における「憩いライブラリの検討結果」について ③「東京八王子ビートレインズが選んだイチオシ本」冊子の配布について ④教育委員会定例会における関連事項について
公開・非公開の別	「公開」
非公開理由	
傍聴人の数	「なし」
配付資料名	とうきょうの地域教育
会議の内容	<p>(会長) 本日の議事案件は2件で御座います。</p> <p>1件目は諮問、八王子市の生涯学習の振興方策について。</p> <p>2件目は同じく諮問、第4次読書のまち八王子推進計画の策定について。の2点で御座います。</p>

まず、八王子市の生涯学習の振興方策について、事務局からご説明をお願い致します。

(事務局) 八王子市の生涯学習プランについて説明させていただきます。現行の八王子市生涯学習プランは平成27年度から平成31年度までの5ヵ年経っていることから、本年度、プランの再訂に取組むもので御座います。本生涯学習委員会で諮問し、審議会の皆様から意見、方針を求めるもので御座います。

次に諮問内容について説明をさせていただきます。

1 番、これまでの生涯学習審議会におきましては現行のプランの成果と課題について整理をしているところで御座います。現行プランの策定と社会の同調を踏まえて、生涯学習における学校と家庭、地域との連携に関する事、それから2 番目、人生100年時代の生涯学習に関する事、これを中心に、生涯学習の振興に関する新たな計画の展開について諮問致します。具体的な説明の前に、生涯学習を取り巻く背景と内容をご説明致します。3 番目の背景と内容は真ん中の面をご覧ください。3つの動向、国と社会、本市に分けて記載しております。1 つ目、国との動向の主なものとして、3 つ記載してありますが、主なものとして、今年6月に閣議決定された、国の第三期教育振興基本計画に新たに改変、充実、それに人生100年時代に見据えた生涯学習の推進、それに障害者の生涯学習等について明記されました。

それから、2 つ目、社会の動向として、主なものとしては高齢者の社会への活躍の更なる必要性や働き方による、学び方の変化等があるとしております。そして3 つ目、本市の動向として現行プランの成果と課題、本審議会にて意見を頂いたものを記載しております。上から順に活動が充実している、大学生を活用した取組への充実、家庭内での取組みへのよりいっそうの充実、地域の人材活用の推進を掲載しております。それからもう1 つ、平成29年度、本市で策定、実施した子どもの生活実態調査の調査結果の1、体験学習に関する部分も御座いましたので世界の所得階層による体験学習への取組みの差が明らかに これらの動向を踏まえて下の下線部につながって参ります。1 番と2 番、生涯学習における学校と家庭と地域の連携。人生100年時代の生涯学習。この2 点を新たな視点として諮問致します。資料1-1 裏面になります。2 つの視点の具体的な取組みについて項目を掲げております。丸一番目生涯学習における学校と家庭と地域の連携について、この中の一番として学校と家庭、地域との連携の推進として、家庭や地域の学習支援を学校教育の場に活かし、学校と家庭、地域が連携し合えるような仕組みについて。こちらが一つの項目。次に2 番目の項目として、家庭の教育の向上、家庭教育の必要性の周知及び地域全体で家庭教育を支える仕組みづくり。こちらが2 番目としてあげております。そして3 番目、個人の学びの成果を学校、そこから地域へ。個人が習得した学びの成果を学校を中

心とする地域へ活用できるような仕組みづくり。こちらを 1 番、生涯学習における学校と家庭、地域の連携の中として、3 つの実施項目として掲載いたしました。そして 2 番目、人生 100 年時代の生涯学習です。

1 つは 子供の体験活動の充実。八王子市生涯学習審議会では生涯学習関連の体験活動が充実したとの評価をえております。そしてもう 1 つ本市で実施した子供の生活実態において、生活困難者層の子供における体験機会の少なさが明らかになることを踏まえ、こちらの子供体験企画の充実を期待しております。

2 番目、誰でもどこでも学べる環境作り、人生 100 年時代を迎え生涯にわたる学習や能力向上が必要となる中、多様な学びができる生涯学習環境の整備をあげております。

3 番目、先ほど説明をしたんですが、障害者の生涯学習の推進。障害者が地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう生涯を通じて障害者自らが文化等の生涯学習に親しむ機会の充実を視点としております。これらのことが出来るよう必要となる支援体制、こちらを視点として考えております。

そして 4 番目、大学生の力を活用した学習の機会の提供、学園都市である本市の強みを活かして市民の学びに大学生を活躍できる機会の充実。そしてもう 1 つ、大学生が地域等での学びを学業に活用できる仕組みについて、こちらの点を考えております。

人生 100 年の生涯学習についてはこの 4 点、こちらの視点を考えております。

今回、資料 1 の 2 こちらをご覧ください。参考として現行プランの体系図、こちらの方を資料 1 と 2 で用意しております。

それでは資料 1 の 1、最後に今後の予定という形で締めたいと思います。

今後の予定ですが、次回 2 月まで計 5 回ほどの審議を行って 3 月に方針をいただきたいと考えております。11 月につきましては 1 番の生涯学習と学校と家庭、地域との連携について審議いただけるということで御座います。

12 月についても、2 番の人生 100 年時代の生涯学習についての審議。1 月、2 月という形で 順次審議をやっていきます。

そして 3 月に方針をいただきたいと考えております。

さて本日は次回からの審議に先立ちまして、今ほど挙げた 2 点、これをあわせた計 7 つの項目。この視点や考え方など今後の審議方針。例えばこんなような資料を用意していけばいいのかどうか、そういったものを今回意見を賜りたいと思います。

(会長) 前半が生涯学習における学校と家庭、地域の連携について、後半は人生 100 年時代の生涯学習についてということで分かれているので、その線に沿って進めてまいりたいと思います。

何かご質問等ございますか。大変重要なしかも壮大な内容でございますので、先にご質問等々ございましたら、あげてもらえればと思います。なければご意見を後で賜りたいと思います。

特に生涯学習における学校と家庭、地域との連携につきまして、後半に100年時代の生涯学習、特にこの部分につきまして何かご意見あれば伺いたいと思います。

(委員) 学校と家庭地域の連携を推進ということで、八王子市内に来年度、108校全てに地域運営学校の導入が今後見込まれている。その活動の具体的な様子等を踏まえながら審議したい。もしあれば活動事例等の資料等があればいただきたい、学校教育の方の所管かもしれませんが、次回の審議会に題材としてご用意いただきたい。

(事務局) ある程度、学校毎に分かれれば細い部分はある程度はいいですか。それとも傾向をつかんだ方がいいですか。

(委員) 趣旨としては生涯学習の点から、活動に参加されている方がどんな風にそこで学びがあるのかということを考えていきたいので、活動の様子がわかるものであればいいです。

(事務局) 学校教育の冊子があるのでそちらの方をご用意させていただきます。

(会長) 各項目につきましては、1、2、3と三つの項目がその下に出ています。①が学校、家庭、地域等々と連携の推進。そして②には家庭の教育の向上。③が個人の学びの成果を学校、地域への活用。この三つの項目が示されているわけですが、これにつきましてそれぞれの分野のご意見があれば伺いたいと思います。

(委員) 学校と家庭、地域等との連携について。私は高等学校に勤めているものですから、高等学校の立場から少しお話しをさせていただくと、新学習指導要領の中では地域との協働がうたわれている。また、Society5.0の中でも文部科学省の方針の中に、地域とのコミュニティを作るための人材育成が1つ入っています。これまでは市と接点がありません、もっとはっきり言えば、市と都の方で、これは市ですから、これは都ですからということになると、地域の中で公立も私立も含めて、八王子は私学が多いですけども、ちょっと分断されてしまうような気がする。ですから市と高等学校、高等教育との関連というのをどのように市の方はお考えになっているか、或いは計画をしているのかをお聞きしたい、また今後どうしていくのか、1番は小、中学校だとは思いますがけれども、それから実際に高等学校でも地域との連携でもっとも困るのはコーディネーターがいないことですね。繋ぎ役がいないことです。実際の場面になると市の色々な施設とか、市の色々な所と連携をするとすると、市を全く無視してと言うか、学校、高等学校で何かをやるということはほぼ不可能で、今後は市と高等学校の関係、垣根をとっていく必要がある。是非その点のお考えを今後どうしていくのか計画を聞きしたい。

後はそもそも Society5.0 の全体があまりよくわからない。どんなものかよくわからない。それも資料として市の方もその Society5.0 をどのように考えているのかをお知らせ頂けると、これについても話が少し皆様のご意見が出てくるのかと思います。

（事務局）そうしますと等学校と市との関係について、勉強はうまくできていないので、現状はこうなっているというお話しか今できないと思う。今後については皆様から意見を伺いながら諮問委員会の方から諮問をもらって考えていく形になるかと思っています。一旦、例えば今ですと高等学校の運営協議会に生涯学習政策課の職員が呼ばれて接点が少しずつできているので、現状少し話をさせていただきたいと思います。それから Society5.0 については、国なんかでも教育基本推進計画の方で少し書いている。バーチャルとリアルの世界を結びつけてというようなことを書いてあるのですが、一体どうなるのかわからない。それを少し噛み砕いてどういうことかご説明できるような準備を進めていきます。実際には先ほど教育長がおっしゃったように、例えば色々な学習をする時には AI を使って学習するのはいいけれども、それには原体験がないと AI をうまく使えないということがあるから、原体験も大事なんだみたいなことは国の方では言っているのですが、それが一体どういうものか、まだ具体的には出きってないので調べる範囲で調べたいと思います。

（委員）市を全く無視してと言うか、学校、高等学校で何かをやるということは、ほぼ不可能で、今後は市と高等学校の関係、垣根をとっていく必要がある。是非その点のお考えを今後どうしていくのか計画を聞きしたい。後はそもそも Society5.0 の全体があまりよくわからない。どんなものかよくわからない。それも資料として市の方もその Society5.0 をどのように考えているのかをお知らせ頂けると、これについても話が少し皆様のご意見が出てくるのかと思います。

（事務局）そうしますと等学校と市との関係について、勉強はうまくできていないので、現状はこうなっているというお話しか今できないと思う。今後については皆様から意見を伺いながら諮問委員会の方から諮問をもらって考えていく形になるかと思っています。一旦、例えば今ですと高等学校の運営協議会に生涯学習政策課の職員が呼ばれて接点が少しずつできているので、現状少し話をさせていただきたいと思います。それから Society5.0 については、国なんかでも教育基本推進計画の方で少し書いている。バーチャルとリアルの世界を結びつけてというようなことを書いてあるのですが、一体どうなるのかわからない。それを少し噛み砕いてどういうことかご説明できるような準備を進めていきます。実際には先ほど教育長がおっしゃったように、例えば色々な学習をする時には AI を使って学習するのはいいけれども、それには原体験がないと AI をうまく使えないということがあるから、原体験も大事なんだみたいなことは国の方では言っているのですが、それが一体どういうものか、まだ

具体的には出きってないので調べる範囲で調べたいと思います。

（委員）社会教育法の改正によって、いわゆる地域学校協働活動の推進ということがうたわれている。前回もこちらで資料を頂いたとは思いますが、今学校側において学校コーディネーターという名称であったものが、学校地域推進活動の委員に組み替えられて、私も今その仕事を預かってはいますが、生涯学習との関わりがすごくあるわけです。今地域と学校ということなので、学校としては今そういう委員を切り替えることによって、なんとか法律改正に合わせている感じではあるけども、生涯学習の立場としてはこのままでいいのか、もう少し地域と学校をコーディネートするということにおいては何か方法はないのか、先ほどの学校委員協議会も関わってくるのだとは思いますが、その辺のことも今後お伺いしながら一緒に考えていけたらと思います。

（事務局）先ほども先生からお話いただいたように、多分その資料がないと議論ができないでしょうからご用意させていただきたいと思えます。用意が整いましたら、次回その辺の議論をさせていただきたいと思えます。

（委員）少し細かいところですが、生涯学習における学校と家庭、地域との連携というところで、学校と家庭、地域等との連携の推進、この等というのが途中で入ってくる。これは何か特別な意味があるのかどうか。今聞いて分かるものなのか今後の検討になるのか、その点を教えてください。

（事務局）この等の中には先ほど実は想定できてないものがある。先ほどの高校の話もそうですけれども、今実際には連携しなければいけないのは学校と家庭は明確になっているのですが、地域のところが、例えば町会だったり自治会だったりPTAだったり、まだ想定できていない部分があるので、その点についても計画の中でどの範囲まで広げるのか、もしご意見いただければというところで等としました。そして中のところの説明では下の3つについては明確に分かっているので、そういった説明にさせていただいているんですけども、もしご意見いただければその範囲を明確にしていきたいということで等を入れてあります。

（委員）今の点なんですが、例えばここに、企業がここに入るとかそういうこともあるのでしょうか。

（事務局）そういうことも想定しています。

（委員）行政ということもあるんですか。

（事務局）行政も入ります。

（委員）あとは先ほどのご意見で非常に重要だなと思って、つい連携協働になると、どうしても小学校や中学校を比較的、生活圏に近いものを考えてしまうが、高等学校も全国的に見ると所在する市町村と連携をしている。仮に設置者が都道府県や或いは法人であっても、そういう例が今各地で出てきているので、その辺りを学校というところに含めるの

かどうか、更に加えさせていただきますと、大学生の力を活用した学習の機会の提供となりますと、高等教育の学校をここに含めていくのかも審議の必要があると思う。

(事務局) 実は想定の中では、少し高等学校は落ちているところがありました。大学生と同じように力を出してもらう場合に回すのかというところで切り口があるので、その辺はご理解いただけるとありがたいです。

(委員) 実は学習要領が改定されて、総合的な学習の時間から総合的な探求の時間に来年の4月から高等学校1年生は始まる。探求という言葉が色々なところに出ているので、気になっていると思いますけれども。それに書いてある、学習要領に書いてあるものでは、地域に入行って、色々な所でヒントをもらい、材料をもらい、その探求活動をまた地域に還元しようとして出て来る。ですから市の方が結構ですよと言われても否応なしに入ってくるわけです。そこを上手くどうやっていくのか、今はまだどこもやっていないですから、そこで八王子ではやっているとなると1つアピールのポイントになるかと思います。

(委員) 学校、家庭、地域についてくるのは八王子市はまだ学校選択制を取っております。この動きが今課題になっていますし、市教員の方でもこの点も現状と課題という形でこの審議会にも示していただく方が、この課題については討議できるのではないかと 思います。

(委員) 国から出ている学校統廃合の問題に絡んだ学校選択制というのがあるわけです。その時に学校選択制によって、子どもの学びがどうなっているのかとか、家庭の問題、そういったことで一市教員として審議会の方に学校選択制の現場どうなっているのか、何か課題はないのか、今後どうするのかということを示していただけたらと思います。

(事務局) この学校には学区外の子供がどのくらい来ているのか、そのようなことでよろしいのでしょうか。

(委員) そういうことは既にある程度が資料としては毎年出されますけれども、どれくらい入学するとか。そこでもってどういう課題があるのか、それが入っていると統廃合に即繋がるのか、そういう問題とまた違うのかというあたりを現場と市教員が考えておられる今後の展望、そういうものを示していただけたらと思います。

(事務局) 学校教育部の方に確認させていただいてよろしいでしょうか。

(委員) 私は重要な課題だと思っています。

(委員) 資料がありましたら次回持ってきていただければと思います。

(委員) 地域の子供達とか地域の家庭とかと連携と言うのですけれども、やっぱり選択制で学校に通ってきている子供達は地域では離れているんですよ。そこは長い間の八王子市の学校教育と地域との課題ですよ。そこに直接関わってきている。今おっしゃった通り市の考え方を是非知りたいところです。

(事務局) 考え方自体については、今学校教育部の教育振興ビジョンというのが、今見直しをしております、その中で今議論が平行されて進めていますので、結論は出ていないというお答えになってしまいます。現状どうなっているのかという資料があるかは聞きまして提出させていただきます。

(委員) 話が元に戻って申し訳ないのですが、この諮問は基本方策について諮問するのか、方策という表現をしているのですが、現行プランの体系図を見ると基本施策とありますが、要するに、この基本方策を2つ立てているわけですね。全部で7項目あるわけですが、この7項目について具体的な意見とかそういうものを出して行くのか、少しよくわからない。まず、この方策という意味が、このプランの中でどのような表現をされるのかがよくわからない。

(事務局) この言葉の使い方を敢えて出させていただいたのは、ここでいただいた意見を今の市の施策に、どこかにぴったりとはまらないと思うので、ばらけて多分落とし込むようになるので、敢えて区別する上で方策と施策を分けて使わせていただきました。結果としては同じものになるような感じです。

(委員) 現行プランのために出されたものであるか、それとも今後を見通してのものであるか、どちらなんですか。現行プランの場合にはこういう形で流れていくということ。

(委員) そうしますと、障害者の生涯学習この第三次の特別支援教育の推進計画がないものですから盛り込んでいかなければならないと思う。この中にこんなことが書かれていますね。共生地域を目指した連携体制の構築。共生地域という言葉。何かと言いますと、障害者の生涯学習というのがありますが、障害者としてそこだけを切り離して特別に理論して施策を立てていくというのも一つの手で必要であると思うのですが、何かもう一つ心を広く、例えば今社会問題になっているのが、貧困児の問題ももちろんそうですし、それに加えていじめの問題が社会課題ですね。それと子供の自殺の問題が絡んでくると。今いじめというと学校でのいじめというのが調査をしやすいせいか、色々出てくるんですね具体的に。社会全体の中におけるいじめというのは、子供同士の遊びや関わりの中でどうなっているのかというのが見えてこない。そういうことから、ここは障害者というと、種別に分かれますよね、視覚や、聴覚や色々な形で、単なる区分された障害者ではなく、いじめや自殺や色々な形に関わってくる共生的な問題。共生社会の問題ですね。そういうことをビジョンとして敢えてそれに向かってプランを立てていくことが必要ではないかと思う。だから障害者というと何となくそういう点字の方とかにイメージがいきやすいが、そうではなく普通のことを言われている人達の中でもいじめの問題があり、色々なトラブルの問題がある。そういうものを同時に解消していく。解消するためには、どういう教育が必

要かとか、ということを見据えた議論が必要になってくるのではないかと
思います。まだそこまでしか言えませんが。

（会長）議事案件の 2 点目で御座いますが、諮問、第 4 次読書のまち八
王子推進計画の策定について、これにつきまして事務局よりご説明を願
いたいと思います。

（事務局）それでは第四次読書のまち八王子推進計画の策定についてご
説明を致します。議案資料の 2 をご覧ください。ご説明に入ります前に
項目 1 の趣旨と 3 の第 4 次計画の策定の背景でございますが関連が深い
ため続けて、併せてご説明させていただきます。よろしくお願ひ致しま
す。それでは、まず趣旨でございますが、現行の第三次読書のまち八王
子推進計画は平成 31 年をもってその期間は終了致しますが、第四次計
画に向けた策定方針をご報告すると共に意見聴取する事項についてもご
意見を賜りたいと考えております。

ついて 3 の背景で御座います。平成 27 年の 3 月の第三次計画の策定以
降、国におきましては新学習指導要領の改訂、第四次子どもの読書活動
の推進に関する基本的な計画の策定。そして第三期教育振興計画の策定
が行われております。

また、少子高齢化や高度情報化社会の進展、グローバル化等の社会情勢
も変化してくことです。また本市図書館におきまして、昨年 9 月に
現状の課題等を整理し中間纏めとして、図書館サービスの基本的な考え
方を作成しまして、本年 4 月のこの本審議会におきましてもお示しをし
たところで御座います。

第四次読書のまち八王子推進計画の策定にあたりましては、このような
国や社会状況の変化、当市の読書環境の現状等を踏まえまして策定を進
めてまいりたいと思います。

次に 2 の方へお戻りいただきまして、生涯学習審議会への で御座いま
すが、本計画は生涯学習プランに内包されておりますので、同時進行の
生涯学習プラン策定における諮問に合わせて読書のまち八王子推進のた
めの新たな施策の展開につきましても資料の 2 に御座いますとおり、(1)
(2) の 2 つの事項を中心に当審議会からご意見をいただきまして計画
に反映させてまいりたいと考えております。

続いて 4、第四次読書のまち八王子推進計画の策定方針についてですが、
恐れ入ります資料の 2 枚目の別紙をご覧ください。まず計画期間は
2020 年度、平成 32 年度から 2024 年度、平成 36 年の 5 年間にな
ります。続いて計画の位置づけで御座いますが、この中で示してしまし
たとおり、読書のまちに関しましては、ビジョン八王子の教育の中では
施策展開の方法 13 に、いつでも、どこでも、誰でも読者に親しめる環
境作りとあり、また生涯学習プランにおいても基本施策に、誰もが、い
つでも、どこでも学べる仕組み作り、まさに読書のまち八王子の推進が
内包されております。

また子ども育成計画や地域福祉計画、多文化共生推進プラン等、市の他の計画とも連携をしております。

次に計画策定の方法で御座いますが、当審議会の当審議を踏まえまして上で読書のまち八王子推進連絡会議やパブリックコメント等を活用しまして幅広いご意見をいただきながら策定してまいりたいと考えております。

最後に4の計画策定のスケジュールで御座いますが、生涯学習審議会の平成31年の2月までを前半、それ以降を後半と位置づけ、後半には生涯学習審議会の答申を踏まえて、読書のまち八王子推進連絡会議における意見とも合わせて第四次計画の素案を策定しまして、パブリックコメントの実施を経て平成32年3月には計画を策定してまいります。

本日は1枚目の資料2の意見聴取、1と2の事項について、また今後必要となってくる検討していただく、議論していただくにあたって必要な資料、或いは計画の進め方等についてなど計画全般について幅広い視点で委員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。

(委員) 2.(1) 子どもの読書活動について。読書感想文、感想画コンクールなど開催しているが、それ以外に子どもに対してどのような事業しているか、また、施設で子ども向けのエリアを設けているか。岐阜市の中央図書館では、「子どもの声は未来の声」というメッセージを利用者に発信するなどしている。図書館において、子どもをどう位置付けていくかということを議論できればと思う。

(事務局) 赤ちゃんの時から読書環境に触れて読書を好きになってもらい、図書館を利用していただくような事業を展開しているので、次回資料提供したいと思う。例えば3才4か月の時にブックスタートして絵本を提供している。読み聞かせをしつつ絵本を提供して本に親しむ事業やお話会などを実施している。

(委員) 学校図書館の規模について教えてほしい。1校あたり蔵書はどの程度か。標準的には1人あたり何冊程度の蔵書が適切なのか。本を入れ替えていかないと読まなくなってしまう。他市と比べて1校あたりの学校図書にかかる費用はどの程度違うのかも教えてほしい。八王子は地域が広いので図書館があっても子ども達はあまり行けないと思う。小さい子どもは親と一緒にいく機会はあると思うが、小中学生はあまり見かけないので、学校での図書が重要だと思う。学校司書はいるのか。司書がいる、いないによって読書の取組が変わってくるので、資料を提供いただきたい。

(委員) 今までの話の中で家庭での読書という視点が欠けていると思う。読書行政の一環として家庭の中で読書を取り上げていくのかを提案していく必要があると思う。また、家庭での読書の取組について事例等あれば次回お示しいただければと思う。

(委員) 読書はお母さん頼りになっていると思う。朝の10分間読書を

実施している学校もあるが、保護者がボランティアで読み聞かせをしていると聞いている。

（事務局）学校図書館と公共図書館の役割分担について、国の推進計画の中でも学校支援が大きく謳われているし、子どもにとって身近な図書は学校図書館になると考えている。一方、学校の先生が非常に忙しい中で、学校によっては学校図書に関われない、また、学校図書館司書も週1回程度しか行けない状況である。常に人いるということは重要であるし、学校も検討している。我々としてはH31年4月学校図書館システムが導入する。人が少なくとも利便性を高めるという意味では連携体制は強化していきたい。人材確保は難しいがソフト面で支援できる部分は計画に盛り込んでいきたいと思う。

（委員）学校図書館はどのくらい利用されているか把握しているか。

（事務局）システムを入れるにあたって、学校図書を担当している指導課という所管と確認しているが、把握しきれていない状況である。

（委員）どのくらい図書室を開館できているかがわかるとよいと思う。私の地元の中学校では開館が非常に少なかった。当時のPTA会長と副会長が率先して当番をして開けるようになってから取組が進んできたという経緯がある。新学習指導要領で情報リテラシーが求められてくる中で、学校図書館が拠点になってくる。活動の度合はこれから上がってくると思う。

（事務局）小学校では読書指導の時間はあるがかなり限られている。国語の授業の余剰時間か委員会活動で昼休みに図書を借りる程度。一方中学校や高校はないと思う。タブレットが導入されたから、調べ物も児童はタブレットを使うので、図書室に行くかが疑問。昔図書の管理にバーコードが導入され、図書の貸し借り状況がデータ化される動きがあったが、すべての図書に導入されず終わってしまったため、管理ができていない。そういった情報管理が整備されれば、学校図書の貸し借りの傾向から公共図書館に蔵書されているおすすめ図書を紹介するなど連携できると思う。

（委員）都立高校も原則、専任の学校司書はいなくなった。司書教諭が授業の中で図書館の管理をするが、そうなった場合、図書室を閉めている場合が多い。そのため民間の人を雇って生徒が登校している間は図書館を開けるようにしている。司書がテーマを決めたり、推薦図書を紹介するが、そういったことがあって、子ども達は興味を持って図書館に入っていく。まずは図書館に入って来られる雰囲気を作らないといけない。小学校のように図書館が遊び場のようにならないと来ないと思う。

（事務局）工学院大学の学校図書館に見学する機会があった。昨年改装し、12万冊あった蔵書を3万冊だけ残して、残りを居場所スペースにした。昨年まで年間300人程度の利用が1000人になり、貸出数も増えたという話があった。来てもらいやすい雰囲気を作ることが大切だと

感じた。また、今は貸し出しデータからどういう本に興味があるのか傾向を知ることが可能なので、そういった情報を基に子どもたちが図書に興味を持ってもらえるような発信をしていきたい。また、電子化が進み、タブレットを利用した読書が進んでいくと思うので、そういった活用も併せながら考えていきたいと思う。

（委員）中学校の図書室活用の実情について。図書室は昼休みや放課後を中心に空いているが、常时空いている学校はないと思う。その他、総合的な学習の調べ学習の中で図書館に行って調べることもあるがインターネットも使いながらの活用が多いと思う。その他、図書室の活用ではないが、朝の10分間読書を実施している学校は多いと思う。テーマを決めず好きな本を10分間読むという活動。私の学校では50冊運動と題して取組進めている。活用方法の課題として、常駐する人がいないため、ボランティア。場所も校舎の端にあることが多くなかなか行く機会が少なくなってしまう。私の学校では新刊だけは玄関の前に置いて興味を持ってもらうように工夫している。小学校の読み聞かせでも、共働きが増えているため、担い手不足していると思う。一方、読み聞かせをしている方は熱心な方が多いので、なんとか持ちこたえていると感じている。子どもが本を手取ることについては、家庭内の本の数も影響していると思う。

（事務局）H17年度の学力状況調査の中で、家庭収入が学力に影響しているという調査結果があった。一方、収入が高なくても学力が高いというエビデンスがあり、親が新聞や本を読む習慣があるという家庭だった。図書館をはじめとする社会教育施設は貧富の差に関係なく利用できるの、読書による学力が向上するといった効用なども示しながら、読書活動の推進につなげられればと思う。

（委員）昔は校舎の中心に図書室を配置した上でパソコンなども整備し、本やネットの情報を比較しながら調べられるといった、情報センターといった機能の構想があったが、いつの間にか消えてしまった。調べる楽しみを覚えると本を読む興味も高まると思う。情報センターとしての学校図書館や公共図書館のあり方なども考えてもよいと思う。

（事務局）Society5.0の話があったが、情報が膨大な中で、昔はインターネットで情報を検索するだけであったが、今は自分に必要な情報をどう選ぶかということが必要になってくる。これからの子どもたちは我々以上に情報活用術が求められてくると思う。学校図書館や公共図書館においても情報リテラシー能力をより高める取組が必要だと思う。一方、インターネットに全ての情報があるわけではないので、そこは住み分けて整理していきたいと思う。

（委員）10年くらい前に自己点検評価をやったと記憶している。この評価は毎年実施しているか確認したい。平成20年6月に図書館法の改正があり、第7条3項で図書館は運営に関する評価で数値目標を設定し、

その達成状況を住民に公表するよう努めなければならないとなっている。当時評価をしたが、それ以降やっていないと思う。そういったものがあれば我々も図書館の状況を知ることができる。

(事務局) 現在の図書館の各色々な施策について、八王子市全体の行政評価を実施する仕組みがある。事務事業や行政の評価は毎年実施している。図書館協議会が生涯学習審議会に集約された経緯はあるが、図書館行政が占める役割は大きいと思う。図書館は生涯学習とは違った視点で形成している分野でもあるので、生涯学習の事業評価の中で図書館事業の評価をいただいている。どういう経緯で図書館事業の自己評価が編成されていたかは次回までに確認したいと思う。

閉 会

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員